

沿岸広域振興局長告示第65号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年10月28日

沿岸広域振興局長 中 村 一 郎

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312900061	居宅介護事業所 四季の里	上閉伊郡大槌町小鍬第16 地割18番地 1	社会福祉法人リアス福祉会	平成23年10月 1 日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312900061	居宅介護事業所 四季の里	上閉伊郡大槌町小鍬第16 地割18番地 1	社会福祉法人リアス福祉会	平成23年10月 1 日

3 同行援護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312900061	居宅介護事業所 四季の里	上閉伊郡大槌町小鍬第16 地割18番地 1	社会福祉法人リアス福祉会	平成23年10月 1 日

4 行動援護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312900061	居宅介護事業所 四季の里	上閉伊郡大槌町小鍬第16 地割18番地 1	社会福祉法人リアス福祉会	平成23年10月 1 日